

令和7年度猿渡小学校ラーケーションカード

■「ラーケーションの日」とは

○ 愛知県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に通う
子ども、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・
活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

※ 「ラーケーション」は、「ラーニング（learning）【学び】」と「バケーション
（vacation）【休暇】」を組み合わせた造語です。

■取得する前に、以下について確認しよう

確認できたら、☐にチェックを入れましょう

- ☐ 上記の「ラーケーションの日」の意義について理解しました。
- ☐ 学校から指定された届け出方法で期限までに届け出ます。
- ☐ 給食の取扱いについて確認をしました。
- ☐ 学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- ☐ 活動する日は、「ラーケーションを取ることができない日」にはあたっ
ていません。

■次の期間は大切な行事があるため、ラーケーションの日をとることができません

- ・4月8日～4月25日（年度初め・市内小学校共通）・7月7日・8日（山の学習・5年生のみ）
- ・10月19日・21日・22日（運動会・運動会予備日）
- ・11月10日～11日（修学旅行・6年生のみ）
- ・3月19日（卒業式・6年生のみ）・3月23日・24日（年度終わり・修了式）

■どのような「ラーケーションの日」にするか、考えよう

・学 ぶ 日： _____ 月 _____ 日（ ）

・学 ぶ 場 所： _____

・学 ぶ こ

と： _____



猿渡小学校

年

組

番